

2022年4月1日

重症心身障害看護師認定更新申請対象者・看護管理者の皆様へ

日本重症心身障害福祉協会 専門看護師研修部会

委員長 口分田 政夫

### 資格失効者の再認定制度について

この度、日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師の認定資格失効者につきまして再認定制度を設けいたしましたのでお知らせいたします。

資格失効者再認定制度は詳細をご参照ください。

2022年4月より実施致します。

お問い合わせ

専門看護師研修部会 増田 恭子（大阪発達総合療育センター）

TEL：06-6699-8731（平日 9:00～17:00）

メールアドレス：masuda@osaka-drc.jp